

ティーム・ティーチングと新英語教育課程

中 村 護 光

Team-Teaching and the Aims of the Upper Secondary English Education in the Revised Course of Study

Morimitsu NAKAMURA

The new Course of Study, the national standard of curriculum designs for all schools for the next 10 years, was issued and announced by the Ministry of Education in 1989. Though its actual implementation is from 1994, the Japanese upper secondary schools are now expected to complete the new curriculum on their own by then. The new English education curriculum aims at cultivating the communicative competence of students and fostering positive attitudes toward communication with people of other countries.

Now, the JET program has entered the 4th year of its history. So far it has enabled both students and teachers nationwide to communicate directly with native speakers now invited as assistant English teachers. Team-Teaching (instruction carried out by a Japanese teacher of English teaching jointly with a native speaker) may vitalize language activities in the classroom and compensate for weak points of Japanese English education.

Here is an overall idea of Team-Teaching, together with a view of its future prospects.

1 新学習指導要領とJETプログラム

(1) 中等教育における外国語(英語)科の目標

平成元年3月15日小学校・中学校・高等学校の新学習指導要領が告示された。同一日の告示ははじめてのことである。高等学校については、平成6年4月1日から学年進行で実施される予定であるが、その総則の一部及び特別活動のすべてについては、同年3月27日にだされた移行措置の特例の告示によって、平成2年4月1日から新学習指導要領により実施されている。

新学習指導要領のよりどころは、昭和62年12月にだされた教育課程審議会の答申であるが、今回は昭和59年8月に設置された臨時教育審議会の答申も強くその影響を与えている。中でも外国語科については第二次答申で、「現在の外国語教育とくに英語教育は、長期間の学習にもかかわらず極めて非効率であり、改善する必要がある」とされ、第三次答申では、具体的に「英語教育においては、広くコミュニケーションを図るための国際通用語習得の側面に重点を置く必要があり、英語教育の在り方について基本的な見直しを行う」と提言されている。

従来、社会からは学校の英語教育に対しては様々な批判と意見があったが、大方は臨時教育審議会の答申にみられる強い断定的な批判に集約できる。中学校の英語教育に対しては、授業時間数の問題もあり、比較的よくやっているとの評価があるが、それを引き継いで発展させる高等学校以降においては、指導にばらつきがあり、全体としての成果が見えてこないとの意見が強い。社会の急速な国際化の進展にともない、英語教育の成果に対するいらだちと不満がつづいている。

これをうけて改訂されたものが今回の学習指導要領であるが、現行の学習指導要領につけられたキャッチフレーズが“Drastic Change”であるとすれば、“Communication能力”そのものをストレートに標ぼうするものである。新学習指導要領の高等学校外国語（英語）科の目標はコミュニケーション能力の育成と国際理解の基礎を培うことである。では、このコミュニケーション能力とは何か、そのとらえ方は様々であろうが、文部省ではそれを構成する要素をこう説明している。

- ① きちんとした文法能力……しっかりした文法能力を身につけるための学校教育の役割は大きい。しかし、難しい文法用語を駆使した文法のための文法ではなく、実際の表現において使え、役立つものである。つまり生きて働く文法能力をいう。
- ② 場面、目的に応じて英語を使える能力……人間関係、特に国際化時代に生きるため必要となる要素である。
- ③ 概要、要点を的確にとらえる能力……現行学習指導要領の主たる目標であるが、読む・聞くという能力を育てる上で特に大切な指導ポイントである。
- ④ 話すという場面で、口ごもったりしても、不完全な部分を補い、それを乗り越えて自分の言いたいことをつなげて伝える能力。

すなわち、この①～④の要素の統合能力をコミュニケーション能力ととらえ、学校教育の中で育成していこうとするものである。

又、国際理解の基礎を培うことについては、

- ① 外国のことを正確に知ること
- ② ①のことを通して、日本人の identity、日本の文化、社会、歴史について知る

ことであり、この二つの事を通して普遍的な価値観、行動の基準を生徒に身につけさせることを目標にしているわけである。

『英語コミュニケーション論』の中で橋本満弘氏はこう記述している。「社会生活におけるコミュニケーション活動のうち45%が聞くことに費やされ、30%が話すことに、そして読むことに16%、書くことには9%が費やされる……」¹⁾。国際化時代の到来は通信や交通の発達、緊密な政治・経済活動により物だけでなく、人物交流を活発化させ、更に進んで、外国人と共住することを常態化した。このことから、上記の理論にあるように、言語の4技能の中でも特に「聞くこと」、「話すこと」の能力育成がとりわけ強く求められることは当然であり、今回の改訂におけるオーラル・コミュニケーション3科目の新設を正当化している。はじめてのカタカナ科目の登場と、この3科目のうち1科目は必ず履修をすとしたところに我が国の英語教育界のこれまでずっと引きづってきている課題解決が緊急に迫られていることを実感する。中等教育における外国語（英語）科のいわば背水の布陣である。

(2) JET プログラムの誕生から

中学校と高等学校の外国語科について現行学習指導要領から新学習指導要領への今回の主な改訂点の中で、言語活動をより活発化するため言語材料の学年枠をはずした事と、中・高校のいずれにおいてもその「指導計画の作成と内容の取扱い」の記述のなかで、「ネイティブ・スピーカーの協力を得る」が加わっていることが注目される。勿論この背景には言語活動をより活発化させることに加え、そのよりどころとなる平成2年8月で4年目に入った語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム＝THE JAPAN EXCHANGE AND TEACHING PROGRAM）が念頭におかれているのである。

生きた英語教育の発想から外国人講師の活用の考えは昔からあり、文部省自体も外国人講師導入案を事業化し、それをMEF (MONBUSHO ENGLISH FELLOWS) 制度や、BETS (BRITISH ENGLISH TEACHER SCHEME) の制度により実施してきた。しかし、それらの事業においてはあくまで、英語担当教員の現職教育を中心にしたり、英語を専門教育として施す学校、学科を対象とした活用を主とした native speaker の限定的活用であって、一挙に中等教育での全面的活用まで広げたのがJETプログラムであった。この案がはじめて県段階にあきらかにされたのは昭和61年5月の各都道府県の英語担当指導主事を集めたその年6月末に来日するMEFの受入れ会議の席上であった。その時の文部省高等学校課長は、臨教審による国際化の提言にもみられるように外国人英語講師招致を積極的に推進することは時宜にかなったこととまえおきして、自治省では、地方の国際化を推進すべく国際交流プロジェクト構想を持ち、地方公共団体の単独事業として具体化していく計画であること、文部省としても、外務省と共同して、この事業をバックアップし、昭和62年度から具体的配置を行いたいこと、当初500名程度からはじめて、3000名程度の外国青年の招致を目標としたいこと、財源は地方交付税措置で裏付けをしたいこと等の骨子を明らかにした。しかし、自治省構想は地方の国際化といっても、実際的には外国青年の活用は教育分野が主となることが予想され、MEF、BETS制度の自治省版が新たに生まれ、我が国の英語教育、特に学校現場に大変な混乱をおこしかねないという危機感が文部省に働いていたように思われた。JETプログラムで招致される外国青年の職務についても、募集段階からタイプI、タイプIIとしたのは、これに歯止めをかけるための方策であった。かなりの驚きと当惑で迎えられたこの自治省構想であるが、これまでの文部省補助事業の拡大には財源確保の問題もあり、又MEF制度の場合、実質的にはCIEE²⁾に事務手続きを委託したかたちとなっていたが、大規模に外国青年をリクルートする面での困難性もあって、ここでMEF制度、BETS制度を発展的に解消し、この構想に乗せていくJETプログラムへの移行が文部省内部で決定されていた。まさに、実際の教室における活用については走りながら考え、整理していくといった慌ただしい事業のスタートであった。しかし、社会の国際化が英語教育界の自己変革をまちぎれなくなったあらわれでもあったかもしれない。Edwin, O. Reishauer氏は、その著書THE JAPANESE³⁾で見事にこの事業と同趣旨の提言をおこなって、次のように書いている…Japan could afford…to bring young native speakers of English to Japan to work at special English language institutes and perhaps to participate in the actual teaching in schools. Thousands of young Americans or Britishers would be happy to go to Japan for these purposes…。この年（昭和52年度）の我が国のMEFの招致数は9名であり、これに比べると平成元年のAETの招致数は1886名と飛躍的な伸びを示している。

2 Native Speaker の活用

(1) Native Speaker 活用方法の模索

教育委員会に配属して、現職教育を主とする MEF 制度から直に学校を外国青年の活動の場とする JET プログラムへの転換は実際の授業でのその活用方法をどうするかといった研究テーマを差し迫った問題とした。多数の外国人が招致され、それぞれの場所で、英語教育がそれぞれ勝手におこなわれて大きな混乱を起こす恐れは十分にあり、文部省及び都道府県教育委員会は活用の原則を整備しておく必要があった。JET プログラムの進行と当初どのような展開でチーム・ティーチングの原則が固まっていたかを振り返ってみたい。

1986年(昭和61)年度の話はまた MEF 制度における native speaker の活用である。MEF 活用の基本的考え方は、日本の英語教育の改善に役立てること、日本の国際理解教育の推進に役立てることであり、英語教員の listening, speaking の能力を高めることを主としていたが、授業での活用では、「日本の英語教育は日本人教師が責任を持つが、コミュニケーション能力育成に native speaker の assist が必要とする場合、教室では、この手段として Team-Teaching によること」が確認され、チーム・ティーチングという言葉が関係者の中で認知されるようになっていた。しかし、日本人英語教師が一人で行っていた授業に MEF が加わることにより、日本の教師の果たすべき役割がなんであるかが明確となり、英語教育における practical な level で変化が起こり授業が改善されてくる。そうした期待が託された試行的な色彩を帯びていた。

長野県の場合、学校での活用方法は4つの教育事務所からの MEF を派遣する one-shot visit (単発訪問)によるものであったが、学校によっては、この機会を最大限に生かす授業の工夫がなされ、Team-Teaching での授業というテーマが研究授業でも取り上げられるようになってきた。導入、展開、まとめの段階で必要におうじて日本人教師と MEF の dialogue を入れ、そこに生徒を巻込んで practice させるもの、MEF による text 本文の summary, paraphrase による Q & A 活動などの言語活動により、Team-Teaching を授業の中に積極的に位置付けようとの試みもはじまっていた。その頃の研究授業の反省会では、次のような感想が出されている。

ア. 聞く・話す領域での授業改善

未習、既習内容の summary の listening comprehension drill 等での言語活動により、特に聞く input の量が増大し、生徒の spoken English への反応、理解力も良くなってきた。

イ. 生徒の学習態度の変化

一定の sentence pattern, や文法事項に沿いながらであるが、MEF とのやりとりの中で、自分のこと、興味、経験など発話させることにより、受動的学習から能動的学習へと変化してきた。

ウ. 校内の活性化

生徒も教師も他民族を意識するようになり、一種の国際現象を呈する。授業、クラブ活動、教員研修等で校内の活性化に役立っている。

しかしこの一方で、言語活動、特にオーラル・コミュニケーション、表現力養成にかかわ

る授業は現在のクラスサイズでは大変であることから、その解決策としてMEFと日本人教師のクラス及び授業の分割分担論も提案されている。

1987(昭和62)年度は、その年の8月からのJETプログラムの開始をひかえて、文部省主催の教育課程運営改善講座、研究大会のテーマは「英語指導助手(AET)とのティーム・ティーチング」に絞られ、英語教育界の一大関心事になると同時に、教育行政の面でもこのプログラムが各都道府県の外国語担当指導主事の最大の課題となってきた。このプログラムには早くから、各方面からの関心が寄せられたが、基本原則が定まらないまま、第三者の参入による混乱を招く恐れもあり、文部省と各都道府県教育委員会が中心となり、中間期研修等を通じて、ここ数年の間に基礎の確立を図ることが確認された。また、AETへの過剰なまでの期待は、中等教育における英語教育改善の目的を跳び越し、社会教育、小学校などでの初等教育における活用まで拡大する気配があり、あくまでも原則の維持に努め、プログラムの性格があいまいにならぬよう共通の認識をもって事業の推進に臨む必要があった。

(2) JETプログラムの問題点

1988(昭和63)年度は、JETプログラムも開始1年目を迎えたところで、全国的に次のような課題がでていた。

ア. Information gap による混乱

同一のプログラムで来日しているAETへの対応が、事業の量的・面的拡大により、各人、各所により差が大きく日本人の間の様々なレベルでのコミュニケーション、AETと日本人の間の十分なコミュニケーションを欠いていることが指摘された。

イ. 研修体制の確立

日本人だけ、AETだけで行う研修から、共に参加しTeam-Teachingを作り上げていくdiscussionする場—joint meeting—が求められるようになってきた。

ウ. 平等主義と重点主義との兼ね合い

招致数の増加に伴って、AETの配置形態も異なってくると、AETからも従来のone-shot visitから、regular visit, base-schoolへの要望が強くなり、自分が置かれている勤務形態についてfair, unfairの声も起こり、one-shot形態での活用においては、その意義と必要性を理解・納得させる必要がでてきた。

エ. 教科書の使用

外国青年の母国での教育体験からの教科書に対する考え方にずれがあり、我が国における教科書の存在意味を理解させ、同時に彼らのvolunteer意欲をそがずに創造的な使用を求める必要が大きくなってきた。

この前年に教育課程審議会から新学習指導要領の骨組みとなる答申が出され、「聞くこと」、「話すこと」のcommunication能力の育成の中で、AETの活用を考えていく。つまり、AETの招致事業を改善の大きな柱の一つとして考えている国の方向が示され、事業の英語教育に占める位置が確固たるものとなってきた。

1989(平成元)年度では、この時まで過去2回の中間期研修等を通して、Team-Teachingの定義が定まってくる。同時に3月に告示された新学習指導要領では、言語活動をより活発化させるため、中学校では言語材料の学年枠が外され、高等学校においてはオーラル・コミュニケーションA, B, Cの3科目が新設されて、その取扱いの中でAETを念

頭においた native speaker の活用がうたわれる。AET を英語教育全体の枠の中で考えていく必要がより明確になり、AET の招致事業と Team-Teaching の重みが一層増してきたのである。

(3) なぜ Team-Teaching か

オーラル・コミュニケーション3科目の新設により、聞くこと、話すことの言語活動に重点が置かれることとなるが、これらの科目を同趣旨の現行の英語II Aの二の舞としないためにも、その具体的な方途を探り、各学校の教育課程の中にしっかり位置付ける必要がある、AET の活用はその推進の中心的テーマとなってきた。奈良教育大学の佐藤秀志教授が書いているようにまさに「軌道にのれば日本の英語教育の体質を一変させるもの」⁹⁾という期待の中で、次の点に見られるような現実的な効果が上がっていた。

ア. 授業内容の改善——言語材料の知識詰め込み型から、特に「聞く・話す」領域の言語活動を中心とした授業展開を工夫できる。

イ. コミュニケーションの幅の拡大——native speaker の存在により、場面に応じた flexible な言語活動が可能になったこと。

ウ. 生徒の学習意欲の高揚——英語を伝達手段として認識し、より身近かなものとして感じさせるとともに、外国人に英語で通じた喜びと自信を持たせていること。

エ. 国際理解に貢献——外国人を特別視しなくなる。外国人のもの見方、習慣を知るとともに、逆に場面に応じて日本文化、日本語を紹介する必要も生じ、異文化の相互理解に役立つ。

オ. 教師の英語運用能力を養う——Team-Teaching の準備、実施、評価を通じ、日本人英語教師が communicative competence を身につけてきたこと。

中でもオ. は各学校で英語教員の間で行う研修—in service-mini—を通じてこの招致事業の最大の利点となっている。

しかしながら、この一方で次の点で外国青年は assistant English teacher でなくてはならないし、実際の授業で partner とはなっても、専門家である日本人英語教師にとってかわることはないのである。

ア. 教員免許状を持っていないし、又教職の経験もない。(一部該当する AET もいるが例外)

イ. 日本の教育のシステム、教育法規に精通しておらず、まして生徒、学校の実態はわからない。

ウ. 対象生徒の母国語である日本語を話さず、日本及び地域の文化・習慣になれていない。

エ. 契約は原則として1年の短期滞在者である。

ここに、彼らの欠点を補って、外国青年招致のメリットを最大限に生かす方法として、日本人英語教師 (JTE=Japanese Teacher of English) と英語指導助手 (AET=Assistant English Teacher) として招致される外国青年との Team-Teaching が成立するわけである。

(4) Team-Teaching とは

「コミュニケーション能力 (特に、聞く・話す領域における) の育成」という今回の学習指導要領外国語 (英語) 科のねらいは、現実の学校現場における指導とはまだかなり隔たりがある。しかし、国際化された社会は、その事実をただ黙視するほど寛容ではなく、日増し

に強く英語教育の改善を求めている。この隔たりを AET の力を借り、埋めようとするのが外国青年招致事業であり、具体的授業形態が Team-Teaching である。ここで文部省の見解を中心に私見を加え JET プログラム開始以後の体制における Team-Teaching の理解を整理してみることにする。

Team-Teaching とは①指導の立案 ②授業の実施 ③評価と反省 の一連のプロセスにより成立する生徒、日本人英語教師、AET の 3 者がお互いに共同して作り出す communicative な言語活動をめざした英語の授業である。

文部省の定義の中には、①～③のプロセスの部分は入らず、別途取り上げられているが、Team-Teaching の成否がこのプロセスに大きくかかっていることや、授業分担論にみられる Team-Teaching の広義の解釈もあるので入れておいた。このプロセスの各段階の留意事項については次のとおりである。

①でのポイントは co-operative planning であり、

- ア. 日本人教師が Teaching Plan を作成し、あらかじめ AET に渡し、検討を依頼しておくこと
- イ. Teaching plan により、日本人教師と AET は具体的な指導内容を打ち合わせる
- ウ. 授業に向けて生徒にあらかじめ必要な準備を指示しておくこと

②の In-class Interaction では、3 者が共同して行う言語活動、つまり AET と日本人教師、AET と生徒等の 2 者間のやりとりの間の第三者の動きを十分考慮した interaction triangle を作り出すことが大切となる。

- ア. 日本人教師と AET の役割を明確にしておくこと
- イ. 授業は原則として英語で行い、AET の英語も極力訳さないで生徒に理解させる
- ウ. 生徒への訂正は、最小必要限度のものとし、リラックスした雰囲気を作ること

③の evaluation of the lesson は日本人教師は多忙も手伝ってあまり積極的でないのが現実であるが、AET は彼らの慣習から、feed back というものを重視する。constructive feed back は Team-Teaching をより効果的なものにするだけでなく、より良好な人間関係をも作っていく。

先の定義における communicative な言語活動とは、mechanical activities (pattern practice など)、meaningful activities (practice done in the context)、pseudo-communication activities (role-play, dialogue activities など) をこえた real communication を意識したものであり、また作り出すとは、これまで未経験の Team-Teaching を実践し、研究開発していきこうというものである。

又、訪問形態からの指導のポイントについては次のように考えられる。

① One-shot Visit の場合

- ア. 外国人でなければできないことを planning する
- イ. 活用の目的をどこに置くか、焦点を絞る
 - a. 生徒の学習の motivation のため、英語への興味、関心を喚起させる
 - b. 文化的背景に関する情報の提供を中心におく

- c. 教材に関する指導を工夫する
- ウ. どの場面での活用かを明確にしておく
 - a. Introduction か Review か
 - b. Model presentation か, 生徒の英語力の check か, information を求めているか
 - c. 正確さに主眼を置く指導, fluency に主眼を置く指導となるか
- ② Regular, Base School において
 - ア. 普通の授業の基本的な姿勢をくずさず, 生徒に余計な緊張感を与えない
 - イ. 長期(年間・学期)の指導計画の中に位置付け, その中で AET の役割を明確にしておく
 - ウ. 日本人教師, AET 共に負担にならないこと, 指導の一定の procedure を確立しておく

AET のもつ新しいアイデアをどのように日本の英語教育に入れていくか, 日本人教師の持っている考えと AET のアイデアをどう compromise させるかが, 今後の授業改革のポイントとなってこよう。

3 Native Speaker 活用事業の展望

AET の招致, 活用については賛否様々な意見がある。その代表的なものとして東京外国語大学の若林俊輔教授の AET 導入反対の弁⁹⁾を借りて考えてみたい。

その一つは外国青年の選考体制への疑問であり、「英語教育に関する非専門家が選考しており, 日本または現地の外国語としての英語教育の専門家の協力を得ていない。」というものである。これは, AET は英語の専門家であるべきとする理論にもつながるが, 現在の AET と同数の専門家を招致し, 学校等へ配置することは不可能であるし, その必要もないと思う。日本の英語教育の責任者はあくまでプロの日本人英語教師があたればよいのであって, その改善のため外国青年の力を借り, 生徒のコミュニケーション能力の育成を図ればよい。はじめから招致のねらいが違っている。AET は, 英語を母国語とし, その言語を使い, その英語社会の中で生活していると同時に, その英語文化の背景を持った存在として十分モデルたりえ, 大いに活用できると考える。実際の現場では, AET に発音の指導を頼んでいる場合もあるが, 本来の目的とはならないであろう。発音指導は日本人教師で十分であり, 視聴覚機器の助けを得ることもできる。要はその指導を受けた生徒の発音が native speaker に通じるか否かが問題である。彼らに AET と communication させることこそ本来のねらいではなからうか。「アマチュアを専門家扱いしてはならない」との意見でもあるが, それはあくまで日本人側の問題である。

第二に「AET として来日した外国青年の専門性が生かされていない」とある。彼らを専門性が故に招致しているわけではなく, 専門性が生かされるかどうかは, AET としての職務を全うする中での副次的なことである。

第三に「外国青年招致事業は中曽根前首相の思い付き」と書いておられるが, 英語の教育史が示すように, 夏目漱石の時代から native speaker 活用の構想⁹⁾はある。また同じく日本の国際収支の赤字による JET プログラム中止の懸念は, 授業の責任者が日本人教師である限り, JET プログラム以後の英語教育界は一層運用力と自信をつけた日本人教師が支えて

いくものと思う。ただし、この間 Team-Teaching の原則から外れ、AET に授業をまかせたり、一人歩きをさせ、それに日本人教師が慣れてしまう場合のことを心配されての意見であろう。

第四に「AET の受け入れにあたって、one-shot visit といった異常なシステムをうむ」と書いておられるが、one-shot は one-shot なりに幾多の不備があっても、公教育の立場から必要な一つの活用形態であり、彼らの訪問により native speaker の存在が生きた言語としての英語の魅力を増し、どれだけ大きな学習の動機を生徒に与えているかを見逃している。この one-shot も AET の増加と共に、最近では、semi-regular や base-school タイプの訪問・配置形態に変わりつつある。計画的な、焦点化した活用方法により、授業にしっかり組み込まれた Team-Teaching が出来るようになってきている。

第五は「外国青年は、反日感情を抱いて帰国していないか」との氏の感想であるが、外国人を招致する事業の初期においては、関係者がそれぞれ不慣れたため、誤解があったり、若く社会経験の少ない青年が多いことから、生活の上でのトラブルもなくはなかった。しかし、その時ですら、問題の大部分は個人に帰するものであり、マスコミが一部の出来事を sensational に取り上げ、そのことで全体の image としてとらえられるのは残念である。外国青年及び日本人関係者の間にはどの都道府県でも彼らを support する network ができているはずである。

では、すべて順調であり、問題はないのかということになるが、それほど楽観的ではない。

早くも JET プログラム 3 年目のあたりから表面化してきた招致目標人数の確保の問題がある。地方自治体の AET 招致の希望は年々強くなってきているが、現在の応募資格をクリアする AET の質を維持しながら、その必要な人数を確保できるかである。青年の本国においては、事業の当初の人気による応募者の波がひいて、更に人材の掘り起こしが必要のようである。対応策が考慮されているが、応募年令の制限をいま一度見直すことも提案しておきたい。JET プログラムの一年目はこの制限事項はなかったはずである。年相応に社会経験があり、それが他人への配慮、生徒への愛情、仕事に対する責任感、日本の生活慣習の尊重等につながっているベテラン AET も少なくない。

もう一つは Team-Teaching のとらえ方である。責任分担論がある。日本人教師、AET がそれぞれ責任を分担して個々に授業を行うのである。上智大学の渡部昇一教授もこうした意見⁷⁾を書いておられる。一つの授業計画の流れの中で行われるものであれば、たとえ一緒に授業を行わなくとも広義に Team-Teaching と解釈して進めてよいかとの疑問である。このタイプの Team-Teaching も語学教育の歴史の中に登場してくる。学校教育とは掛け離れているが、ひとつの成功例として記録されている戦時中の米国における陸軍、海軍関係の語学要員養成のための戦略語学集中プログラム⁸⁾において行われたものである。ここでは、native speaker が授業の 1 cycle の中で senior instructor の教授した言語材料を practice させる drill-master として一コマを受け持っている。この native speaker には「専門家であること」という条件はついていない。

しかし、この広義の Team-Teaching の解釈と実践は現在の高専における native speaker の活用⁹⁾に近く、今後十分研究に値するが、中等教育における現状においては当面、先の課題として、現在の狭義の Team-Teaching の研究を更に深め、普及させることこそ緊急性が

ある。さもないと、日本人教師がコミュニケーション能力育成を始めから放棄している誤解を生みかねないからである。

批判の声は大きくとも、ここまできた日本の英語教育は関係者の努力によりかなりの前進をしてきていると思う。ただ、新学習指導要領の掲げた目標、特にオーラル・コミュニケーションの目標を達するためには、授業内容の改善、native speaker の招致がいるが、しかしそうした努力にもかかわらず、最後にその受け皿としてのクラスサイズの問題が大きく立ちだかってくる。新設の3科目の言語活動の効果を上げるためには、学習指導要領の外国語科の「指導計画の作成と内容の取扱い」にある「小集団別の指導を生かし」の記述を行政をもって一歩進める必要があるということである。我が国英語教育の歴史を昭和22年の最初の学習指導要領までさかのぼって原点にたってみると、そこには試案と銘打ってあるが、語学教育の学級編成に触れて「30名以上は望ましくない」¹⁰⁾との記述が出てくる。ここまでやってきた英語教育改善の効果を十分あらしめるためには、教育環境の整備という一つ残った大きな壁を乗り越えるための外からのサポートが切望される。

日本の英語教育改善にAET はかなりの impact を与え、日本人英語教師にとっても自己の授業改善や研修の助けとなっているのはうれしいことである。英語を母国語とする多数の外国青年を招致する、それも必ずしも語学の専門家である必要はなく現在の応募資格を満たしていればよいと考える。また、授業の形態として Team-Teaching を維持することにも賛成である。具体的授業展開例については長野県においてもすでに指導事例集の第2集¹¹⁾がでているが、外国人招致事業と Team-Teaching が新学習指導要領の目指す英語教育の改善の大きなファクターとなることを期待したい。

註

- 1) 橋本満弘、「英語コミュニケーション論」,p. 46 学習房, 1988
- 2) 国際教育交換協議会の略称, ニューヨークに本部を置く, 任意の国際教育交流団体
- 3) Reischauer, E. O., *The Japanese*: p. 399 Charles E. Tuttle Company. 1977
- 4) 佐藤秀志, 「外国人講師導入の問題点」『英語教育』大修館, 1988, 3月号
- 5) 若林俊輔, 「AET 導入反対の弁」『英語教育』大修館, 1989, 3月号
- 6) 夏目淑石, 「中学改良策」明治25年12月に書かれている外国人講師導入に関する私案『英語教育史資料』第1巻に収録, 東京法令出版, 1984
- 7) 渡部昇一, 「英語教育について考えること」『しおり英語教育史資料』第5巻, 東京法令出版
- 8) Moses, Rarry, *Language and Area Study Programs in American Universities*, Department of State, 1964
- 9) 全国高等専門学校英語教育研究協議会研究大会承合事項のまとめより, 1990年9月9日
- 10) ———『学習指導要領』外国語科編(復刻版), 日本図書センター, 1980
- 11) ———『HOW TO TEAM-TEACH SUCCESSFULLY』, 長野県教育委員会, 1989, 1990
(なお, 本稿の一部は, 平成2年9月9日鈴鹿高専において開かれた第14回高等専門学校英語教育研究協議会全国大会で口頭発表されたものである。また, 学習指導要領, 「米国人英語指導主事助手(MEF) 招致事業」及び「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」に関する記述並びに資料については文部省主催全国高等学校各教科等指導主事研究協議会及びJETプログラム担当者諸会議での記録に基づいている。)

参 考 文 献

- 「中学校学習指導要領」,「高等学校学習指導要領」, 文部省, 1989
- 「高等学校学習指導要領」総則編, 外国語・英語編, 文部省, 1989
- 和田 稔・浅野 博, 「中学校学習指導要領 外国語(英語)科の解説と実践」, 小学館, 1989
- 和田 稔, 「国際化時代における英語教育」, 山口書店, 1988
- 菱村幸彦, 「教育課程の法律常識」, 第一法規, 1989
- 萬戸克憲, 「外国人講師との授業」, 大修館, 1988
- Omaggio, A. C., *Teaching Language in Context*, Heinle and Heinle Publishers, Inc. 1986
- General Information Handbook*, CLAIR, 1988, 1989